

【届出書の作成にあたっての留意事項】

- (1) 「前期」とは、3月1日から8月末日まで、「後期」とは、9月1日から2月末日までになります。
- (2) いずれかのサービスの割合が80%を超えているときは、この書類を昭島市に提出しなければなりません。
- (3) 提出期限(**前期は9月15日、後期は3月15日**)までに提出してください。
- (4) この書類はすべての居宅介護支援事業所が作成し、2年間保存しなければなりません。
- (5) 紹介率最高法人の事業所が3つ以上ある場合は、別紙に記入してください。
- (6) 事業所ごとに作成してください。法人単位ではありません。
- (7) ⑤に記載された理由が正当な理由に該当するかどうかは、昭島市が適正に判断します。
- (8) 「正当な理由」の判断基準は、昭島市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.akishima.lg.jp/s050/020/010/100/20180404163215.html>)
昭島市ホームページ＞福祉の広場＞高齢の方への支援＞事業者のかたへ＞居宅介護支援事業所の指定等について＞正当な理由の判断基準

※ 太枠内の網掛けされている箇所にご記入ください。

※ 届出書の内容について、実地調査等させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※ 特定事業所集中減算の適用の有無が変更になる場合は、この届出書と一緒に「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（様式1－1）」を必ず提出してください。

年 月 日

代表者職・氏名

審查欄

[illegible]

--	--

[illegible]

居宅介護支援における特定事業所集中減算に係る届出書

記入例

令和 3 年 9 月 5 日

昭島市長 宛

開設（事業）者
所在地
名称
代表者職・氏名
東京都昭島市〇〇町〇ー〇ー〇
株式会社〇〇
代表取締役 昭島 太郎



居宅介護支援サービス計画における紹介率最高法人等の状況については、下記のとおりとなりましたので提出します。

事業所番号	1	3	7	4	0	0	0	0	0	0
事業所名	〇〇居宅介護支援事業所									
指定年月日	平成	27	年	4	月	1	日			
休止・廃止年月日	令和		年		月		日	※休止・廃止した場合のみ記入		
事業所住所	東京都昭島市〇〇町〇ー〇ー〇									
事業所が所在する日常生活圏域名	(昭島市)					全域				
担当者名・電話番号	昭島 花子・042-544-5111									

判定期間	令和	元	年度	（前期・後期）	前期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計		
				※ 該当する期間に〇をつけてください。	後期	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
①居宅サービス計画の総数						45	48	49	51	47	39	279		
訪問介護	②訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数					34	36	38	34	34	23	199	A	
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数					27	28	35	33	25	12	160	B	
	紹介率最高法人の名称	株式会社昭島												
	住所	昭島市〇〇町1-1-1												
	代表者名	田中 太郎												
	事業所名1（事業所番号）	ホームヘルプあきしま (1370000000)												
	事業所名2（事業所番号）	ヘルパーステーションあきしま (1370000001)												
	④割合（B÷A×100）	単位：%										80.5%		
⑤80%を超えている場合の理由（「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること）											番号	4		
通所介護	②通所介護を位置付けた居宅サービス計画数					33	32	31	29	30	32	187	I	
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数					31	29	28	27	27	27	169	J	
	※地域密着型通所介護の有無（含まれている・含まれていない）													
	紹介率最高法人の名称	株式会社デイサービス昭島												
	住所	昭島市〇〇町1-1-2												
	代表者名	田中 花子												
	事業所名1（事業所番号）	デイサービス昭島 (1370000005)												
	事業所名2（事業所番号）	()												
④割合（J÷I×100）	単位：%										90.4%			
⑤80%を超えている場合の理由（「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること）											番号	4		
福祉用具貸与	②福祉用具貸与を位置付けた居宅サービス計画数					21	22	24	21	21	20	129	S	
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数					14	15	15	15	15	14	88	T	
	紹介率最高法人の名称	有限会社福祉用具昭島												
	住所	昭島市〇〇町1-1-3												
	代表者名	東京 太郎												
	事業所名1（事業所番号）	福祉用具昭島 (1370000007)												
	事業所名2（事業所番号）	()												
	④割合（T÷S×100）	単位：%										68.3%		
⑤80%を超えている場合の理由（「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること）											番号			
地域密着型通所介護	②地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数					20	22	22	23	25	25	137	Y	
	③紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数					19	19	21	21	23	24	127	Z	
	紹介率最高法人の名称	株式会社昭島デイサービス												
	住所	昭島市〇〇町1-1-4												
	代表者名	東京 花子												
	事業所名1（事業所番号）	昭島デイサービス (1370000004)												
	事業所名2（事業所番号）	()												
	④割合（Z÷Y×100）	単位：%										92.8%		
⑤80%を超えている場合の理由（「正当な理由」の判断基準に基づき、該当番号を記入すること）											番号	4		

居宅介護支援における特定事業所集中減算に係る届出書 別紙

紹介率最高法人の事業所が3つ以上ある場合はこの別紙に記入してください。

事業所番号	1	3								
事業所名										
事業所住所										
担当者名・電話番号										

判定期間	令和		年度	(前期・後期)	※ 該当する期間に○をつけてください。						
③紹介率最高法人の名称	住所										
	代表者名										
	事業所名 3 (事業所番号)									(	)
	事業所名 4 (事業所番号)									(	)
	事業所名 5 (事業所番号)									(	)
	事業所名 6 (事業所番号)									(	)
	事業所名 7 (事業所番号)									(	)
	事業所名 8 (事業所番号)									(	)
	事業所名 9 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 0 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 1 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 2 (事業所番号)									(	)
	③紹介率最高法人の名称	住所									
代表者名											
事業所名 3 (事業所番号)										(	)
事業所名 4 (事業所番号)										(	)
事業所名 5 (事業所番号)										(	)
事業所名 6 (事業所番号)										(	)
事業所名 7 (事業所番号)										(	)
事業所名 8 (事業所番号)										(	)
事業所名 9 (事業所番号)										(	)
事業所名 1 0 (事業所番号)										(	)
事業所名 1 1 (事業所番号)										(	)
事業所名 1 2 (事業所番号)										(	)
③紹介率最高法人の名称		住所									
	代表者名										
	事業所名 3 (事業所番号)									(	)
	事業所名 4 (事業所番号)									(	)
	事業所名 5 (事業所番号)									(	)
	事業所名 6 (事業所番号)									(	)
	事業所名 7 (事業所番号)									(	)
	事業所名 8 (事業所番号)									(	)
	事業所名 9 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 0 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 1 (事業所番号)									(	)
	事業所名 1 2 (事業所番号)									(	)

介護支援専門員2名、通所介護の利用者55名、通所介護事業者(法人)の数4の居宅介護支援事業所の計算例

	A	B	C	D
通所介護事業所	○	○		○
地域密着型通所 介護事業所	○		○	○

※Dの地域密着型通所介護は、6月から新規指定

どの法人に訪問介護サービスを位置付けたか(分子)

	平成30年3月				4月				5月				6月				7月				8月			
法人→	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
通	通	通	通	通	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地	通	地
利用者1	1				1				1				1				1				1			
利用者2		1																						
利用者3	1				1				1				1											
利用者4	1					1				1														
利用者5	1					1				1														
利用者6		1					1																	
利用者7	1				1																			
利用者8	1				1																			
利用者9		1					1																	
利用者10	1				1					1														
利用者11			1					1		1														
利用者12	1					1				1														
利用者13	1					1					1													
利用者14	1					1				1														
利用者15	1					1				1			1					1						
利用者16	1	1			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1		
利用者17				1				2	1				1				1	1			1			
利用者18			1					1					1				1	1			1	1		
利用者19	1				1				1				1				1	1			1	1		1
利用者20	1	1			1	1			1	1			1				1	1			1			
利用者21								1	1			1			1		1			1			1	
利用者22	1					1				1			1				1				1			
利用者23	1					1			1				1				1				1			
利用者24	1					1			1				1				1							
利用者25	1					1			1				1											
利用者26	1					1			1															
利用者27	1					1			1															
利用者28	1				1				1			1												
利用者29		1					1		1				1				1				1			
利用者30	1				1				1				1				1							
利用者31					1				1				1				1				1			
利用者32	1				1				1				1											
利用者33	1		1		1			1	1				1				1							
利用者34									1				1				1				1			
利用者35	1				1				1				1				1							
利用者36	1				1					1			1				1							
利用者37	1				1				1				1				1				1			
利用者38					1				1			1	1			1	1							
利用者39									1		1	1	1		1		1					1		
利用者40									1		1	1	1		1	1					1			
利用者41							1		1		1	1	1		1					1				
利用者42									1		1	1	1		1					1	1			1
利用者43									1		1	1	1		1		1							1
利用者44									1		1	1	1		1					1				
利用者45									1		1	1	1		1					1				
利用者46										1		1	1		1					1				
利用者47											1				1				1				1	
利用者48											1		1		1				1					
利用者49										1			1				1				1			
利用者50																	1				1			
利用者51																	1				1			
利用者52																		1			1			
利用者53																		1			1			
利用者54																							1	
利用者55																						1		
計	27	6	3	1	18	11	5	0	0	5	2	0	28	11	3	0	0	0	3	5	0	27	4	1

一人の利用者が、同一法人の複数の事業所を利用する場合でも、その法人を位置付けたケアプラン(分子)の数は1となる。

利用者一人につき、ケアプランの数(分母)は、毎月1となる。

一人の利用者が複数の法人からサービスを受ける場合でも、ケアプランの数(分母)は1となる。

法人Aに対する紹介率が一番高い(ケアプランの数が一番多い)ことが最初から明らかな場合、法人B以下は数える必要はありません。

要介護者のみ(要支援者は含まない)

紹介率最高法人はA

80.98%
⇒昭島市への届出
が必要

82.82%
⇒昭島市への届
出が必要

52.54%
⇒昭島市への届
出は必要なし

[illegible]

分母を算出するため、ケアプランの数は必ず数えます。

計 2

合計(地域密着型
通所介護を通所介
護に含む場合)

A	B	C	D
166	30	17	27

[illegible]

計

合計(通所介護のみの場合)

A	B	C	D
135	30	0	12

[illegible]

計

合計(地域密着型
通所介護のみの
場合)

A	B	C	D
31	0	17	15